



いとう  
伊藤 おさむの議員レポート

# ホット・ホット・越谷

平成 22 年 10 月発行 No.28

TEL 048-986-9553

E-mail osamuchan@ae.wakwak.com

〒343-0841 越谷市蒲生東町 8 番 37 号

FAX 048-989-2397

URL <http://www.starosamuchan.com/>

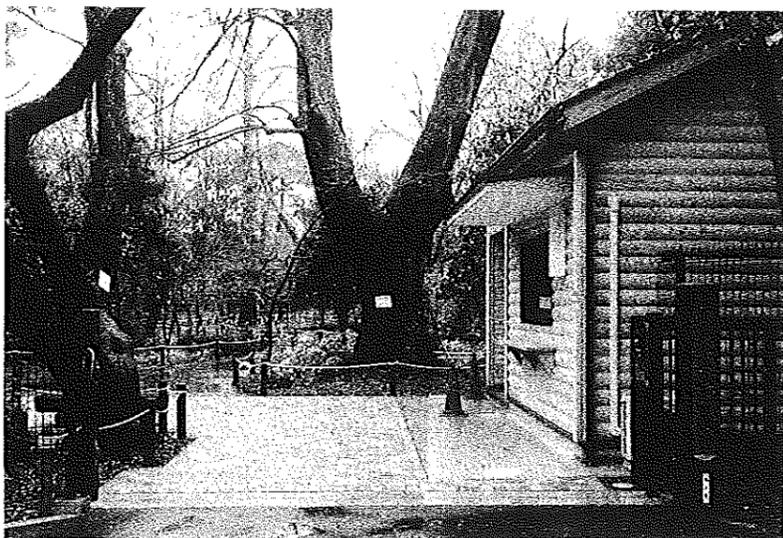
## 高齢者に笑顔を！子どもたちに夢を！地域に活力を！

「越谷アリタキ植物園」は、越谷市内の中央に位置する緑の森公園に隣接し、周辺の久伊豆神社・天嶽寺を含む区域一帯は、市内でも有数な歴史的かつ貴重な自然環境が残され、市の環境保全区域に指定されています。

この植物園は、植物学者である故・有瀧龍雄氏が所有していた植物園「アリタキ・アーボレー

タム」を平成 14 年に越谷市に遺贈されたもので、市では故人の遺志を受け継ぎ、広く市民に親しまれる植物園として整備し、平成 22 年 10 月 1 日に開園いたしました。

園内には、越谷市の天然記念物に指定されている北米原産の「ラクウショウ」をはじめ、幹回り 4 メートル以上の巨木や、市周辺ではあまり見られない暖温帯性の樹木が植えられています。



## 持論

尖閣諸島における海上保安庁の巡視船と中国漁船との衝突事件で、今の日本の世論が揺れている。ご承知のように、沖縄地検の政治的判断により中国漁船の船長を釈放するという決着になってしまったが、そもそも地検が政府の介入無しで政治的な判断を下しても良いものなのだろうか。古来より、三権分立が受け継がれてきた日本だが、政権交代とともに、まさしく日本の歴史が変わっていく感否めない。本当に政府が、この問題に介入していないとしたら、今回の結果は三権分立が崩れていくこと、即ち日本の政治の崩壊に繋がっていくことではないだろうか。今回の衝突事件は、決して事故ではないと私は考えている。政府は政治的判断を地検に委ねるのではなく、法に基づく毅然とした対応をさせるべきではなかったのか。尖閣諸島が日本の領土である以上、国民に信頼される政治が今、もっとも必要なのではないだろうか。

# 越谷市議会議員伊藤おさむの議会報告！

## 「9月定例会報告」

平成 22 年 9 月定例会市議会が、9 月 1 日から 9 月 22 日までの 22 日間にわたり開催され、市長提出議案 28 件が全て可決されました。

市長提出議案の主な内容については、市内の医療機関の看護師等の確保を図る越谷市看護師等修学資金貸与条例の制定や、「越谷アリタキ植物園」の開園に向けた越谷市植物園設置及び管理条例制定など一般議案 16 件。また、9 月議会は平成 21 年度決算認定のため決算特別委員会が設置され、一般会計、特別会計、市立病院事業会計の 12 件が審査されました。

9 月議会での私の一般質問を下記に、決算特別委員会及び建設常任委員会の詳細を 2・3 面でご紹介いたします。

## 越谷市の収納対策を一般質問!!

現在、越谷市における市税の収納率は、平成 19 年度から埼玉県内で No.1 を維持しておりますが、その背景には地方税法第 331 条第 6 項の規定に基づき「法の下での平等」の観点から越谷市の職員による滞納処分が適切に行われてきたことが伺えます。

しかし、保育料に関しては法的な手段を行ってこなかった結果、毎年未納者が増え続け、平成 21 年度決算額では 1 億円を超える未納額が発生しております。

確かに、昨今の経済情勢を鑑みると、保育所に通う子供の保護者の収入が激減している状況は理解できますが、保育料に関しては児童福祉法に基づき保育料の額は一律ではなく世帯の所得に応じて決定しているものであり、保育料に関しては、決して保護者が支払えない額を決定してはなりません。質問で明らかになりましたが、滞納者の中には 1 世帯で 100 万円以上を滞納し、かつ不納欠損処理(時効)されたケースもあるという何とも不公平極まりない状況もあるようです。

従って、行政の公平性を担保するためにも悪質な滞納者に対しては、滞納処分を行うことが必要ではないかと市長に質問した結果、今後については「ご質問の通り、きちっと対応していく」との市長答弁がありました。

その他、収納対策について「市税の収納について」と「学校給食費の収納について」を市長、教育長に質問いたしましたが、詳細については下記の録画中継をご覧ください。

※次の手順で録画中継をご覧ください(インターネット検索!!)

越谷市公式ホームページ⇒市議会⇒議会中継⇒議会録画映像を見る⇒平成 22 年 9 月定例会⇒第 6 日(5 時間 40 分)⇒伊藤 治議員一般質問

# 決算特別委員会

## 委員長を就任

越谷市における平成二十一年度の一般会計・特別会計・病院事業会計等を審査するため、九月十日・十三日・十四日の三日間にわたり決算特別委員会が開催され、市長提出議案の十二件すべてが承認されました。

また、決算特別委員長に私が、副委員長には菊地議員(新政クラブ)がそれぞれ選出され、白熱する議論の進行役を担当させていただきました。



主な質疑の内容は次の通りです。

まず、一般会計における歳入の質疑では、「財政健全化判断比率の指標が好転した要因」や「土地売却収入の概要と今後の見通し」、「財政力指数の現状と今後の見通し」など、多岐にわたる質疑が行われました。

次に、一般会計における歳出の質疑が行われ、「DV相談件数の推移と相談窓口案内カードの配布状況」や「前年度に比べごみの搬入量が減少しているにも関わらず、可燃収集運搬料が増加した理由」、「インターネットによるいじめの状況と生徒・保護者に向けた対策と取り組み」など、時代の流れに伴う環境の変化に即した質疑が次々と出されました。

病院事業会計では、「市立病院経営ビジョンと中期経営計画との関連」や「中期経営計画に係る課題への取組」など、病院経営の難しさが指摘される質疑が相次ぎました。

## 越谷市の場合

森公園と同規模の敷地面積をもって隣接していることから、最初から公園の一部として位置づけることは大変、乱暴ではないか」というものです。その他、全ての議員から様々な視点での発言があり、審査の結果、「越谷市植物園設置及び管理条例」に対し次のような附帯決議が付されました。

## 附帯決議

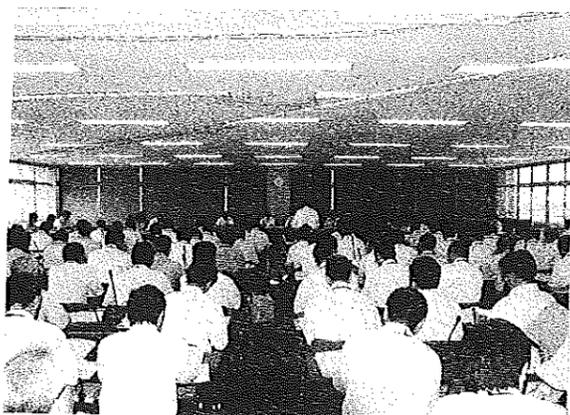
『アリタキアーボレータムは、有料にしていた経過がある。越谷アリタキ植物園の入園料については、遺贈者の遺志を尊重するとともに、多種多様な希少な植物を保全し、大切に育てる心を醸成するとともに十分な管理体制を整える必要があることから、市民への周知期間中は入園料を無料とし、今後は有料化を検討すること。』

今回の委員会審査では、「百聞は一見にしかず」の言葉通り、現場を見て初めて知り得た情報や感動などがあり、現場を知ることの大切さを実感いたしました。



また、植物園を緑の森公園の一部として位置づけているが、「越谷アリタキ植物園」は緑の

自治体によっては、決算審査を常任委員会に振り分けて行っている自治体もありますが、越谷市の場合、常任委員会とは別に決算特別委員会を開催しており、市民の皆様が納めた税金が正しく執行されているのか否かを丁寧に審査しています。

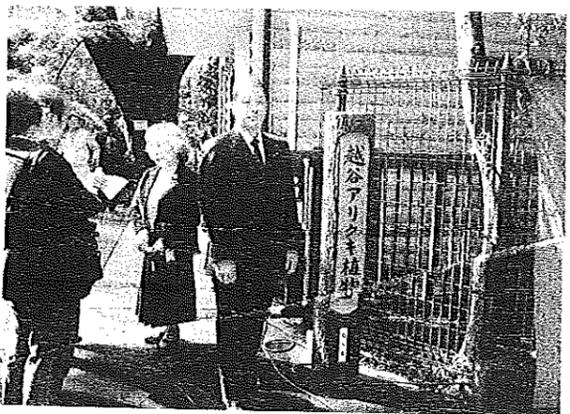


## 越谷アリタキ

### 植物園を視察

九月十三日、建設常任委員会が開催され、市長提出議案の九件が審査されました。

その内、「越谷市植物園設置



## 障壁改善事業の

### 二十一年度実績

越谷市では、障がい者が安心して地域で共に暮らせるまちづくりを推進するため、歩道の敷設解消や点字ブロックの敷設、オストメイト対応トイレ設備整備、鉄道駅舎エレベーター等の整備支援を行う障壁改善事業を実施しています。

平成二十一年度の実績としては、児童館コスモス周辺・くすのき井周辺・市立病院周辺に計1,848.5mの点字ブ

及び管理条例制定」については、実際の現場の状況等を把握するために、議案審査に入る前に実態調査を行いました。

一面でも触れておりますが、この「越谷アリタキ植物園」は、故・有瀧龍雄氏が越谷市に遺贈されたもので、故人の遺志を受け継ぎ、多種多様な希少な植物を保全し、広く市民が親しむ場とするとともに、越谷市の緑化や緑の文化普及の核とする位置づけをしております。

実際の調査を終え、ただちに審査をしましたが、提出議案の第七条に「植物園の入園は無料



ック敷設を行いました。

また、大里地内・県立越谷特別支援学校周辺に計67mの敷設解消。

オストメイト対応トイレ設備整備工事は、蒲生地区センター・桜井地区センター・新方地区センターの三館。

さらに、鉄道駅舎エレベーター等整備支援として3,975.6万円を助成し、せんげん台駅の上りホーム及び下りホームに各一基、合計二基のエレベーターを設置いたしました。

## 街頭で議会報告

